

「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
ザSEO合同会社	代表社員	平田大門	大阪府	情報通信業	https://the-seo.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	オンライン業務を中心とするため、物流業者への依存を最小限に留めている。外部パートナーに委託する際も、納期の柔軟化や複数の納品手段の選択肢を提示し、急配や深夜配送などを避ける運用を徹底している
2	A	⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	業務委託契約において、納品に関する範囲・責任・期日を明記し、運送に関わる追加負担が発生しないよう文面で確認。必要に応じて契約内容を見直し、取引先とも情報共有を行っている。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	物流を委託する場合には、関係法令(労働法・貨物自動車運送事業法など)への適合を意識し、相手先の業務体制や対応時間に過度な負担がかからないよう配慮するよう努めている。
4				
5				
6				
PR欄				